

平成22年度事業報告書

平成22年9月30日

NPO法人 法美匠

住所 香川県木田郡三木町大字井戸1291-1

電話番号 087-898-8425



1 事業の成果

平成22年度は、以下のとおり

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
就労支援	就労支援事業	H19/06	三木町	8人	三木町周辺	27,350

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の数	支出額 (千円)
無し					

(3) 社員総会及び理事会その他の役員会の開催状況

- ①社員総会 開催していない
- ②理事会 平成22年4月、10月開催

(留意事項)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4で作成して下さい。
- 2 2の欄には、(1)に特定非営利活動に係る事業を、(2)にその他の事業について分けて記載して下さい。
- 3 2の(1)については事業ごとに事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載して下さい。
- 4 2の(1)のうち、「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載して下さい。
- 5 2の(2)には事業ごとに事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載し、該当する事業を行わなかった場合には「実施なし」等と記載してください。
- 6 この書類は閲覧されます。

平成 21 年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録
平成 22 年 9 月 30 日 現在

NPO法人 法美匠

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	64,737		
普通預金/中国銀行長尾支店	142,930		
普通預金/百十四銀行三木支店	122,486		
未収金/国保連合会 介護給付金	3,766,301		
未収金/自己負担・食事提供実費・送迎費	90,689		
未収金/大下ビル敷金精算金	40,000		
前払費用/リサイクル預託金	8,510		
流動資産合計		4,235,653	
2 固定資産			
建物	375,227		
建物付属設備	898,895		
車両運搬具	1,059,969		
固定資産合計		2,334,091	
資産合計			6,569,744
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金/ダートコーヒー	89,671		
未払金/㈱MGアカウンティング 顧問料	963,000		
未払金/報酬・給料	2,322,559		
未払金/社会保険料	1,325,837		
未払金/利用者工賃	593,225		
未払金/㈲れんげハウス 認定利息	657,424		
預り金/源泉所得税	53,020		
預り金/市民税	7,900		
短期借入金/有限会社れんげハウス	7,653,085		
短期借入金/佐藤美幸	943,116		
流動負債合計		14,608,837	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			14,608,837
正味財産			△ 8,039,093

平成 21 年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成 22 年 9 月 30 日 現在

NPO法人 法美匠

科 目		金 額 (単位 : 円)		科 目		金 額 (単位 : 円)	
I	資産の部			II	負債の部		
1	流動資産			1	流動負債		
	現金及び預金	330,153			未払金	5,951,716	
	未収金	3,896,990			預り金	60,920	
	前払費用	8,510			短期借入金	8,596,201	
	流動資産合計		4,235,653		流動負債合計		14,608,837
2	固定資産			2	固定負債		
	建物	375,227			負債合計		14,608,837
	建物付属設備	898,895		III	正味財産の部		
	車輛運搬具	1,059,969			前期繰越正味財産	△7,291,787	
	固定資産合計		2,334,091		当期正味財産増加額	△ 747,306	
	資産合計		6,569,744		正味財産合計		△8,039,093
					負債及び正味財産合計		6,569,744

平成 21 年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

平成 21 年 10 月 1 日 から 平成 22 年 9 月 30 日 まで

NPO法人 法美匠

科	目	金 額 (単位: 円)	
(資金収支の部)			
I	経常収入の部		
1	入会金収入		
	売上高	3,642,000	3,642,000
2	会費収入		
3	事業収入		
	就労支援事業収入	839,792	
	訓練等給付費収入	22,741,671	23,581,463
4	補助金等収入		
	地方公共団体補助金収入	2,002,107	
	国庫助成金収入	700,000	
	その他補助金収入	506,720	3,208,827
5	負担金収入		
	利用者負担金収入	260,009	
	利用者食事提供実費収入	612,600	
	利用者送迎実費収入	183,900	1,056,509
6	寄付金収入		
	寄付金収入	1,340,000	1,340,000
7	雑収入		
	受取利息	186	
	雑収入	736,054	736,240
	事業活動収益計		33,565,039
II	経常支出の部		
1	事業費		
	給料手当	8,009,115	
	利用者工賃	2,620,225	
	退職金	359,186	
	福利厚生費	801,450	
	役員報酬	1,800,000	
	旅費交通費	824,117	
	通信運搬費	41,885	
	消耗品費	25,691	
	燃料費	12,936	
	光熱水料費	895,544	
	賃借料	3,655,455	
	保険料	129,610	
	就労支援事業費	884,934	
	食材費	1,874,449	
	雑費	1,084,847	23,019,444
2	管理費		
	旅費交通費	310,964	
	通信運搬費	578,455	
	消耗品費	82,262	
	燃料費	25,168	
	光熱水料費	214,433	
	賃借料	360,000	
	保険料	19,540	
	租税公課	121,600	
	支払利息	287,254	
	支払手数料	23,191	
	雑費	2,307,779	4,330,646
	事業活動費用計		27,350,090
	経常収支差額		6,214,949
III	その他資金収入の部		

科 目	金 額 (単位: 円)		
1 固定資産売却収入			
2 敷金・保証金収入 敷金戻り収入	372,000	372,000	
3 借入金返済収入 短期借入金収入	7,164,645	7,164,645	
4 特定預金収入			
5 繰入金収入 その他資金収入合計			7,536,645
IV その他資金支出の部			
1 固定資産取得支出 建物建設(購入)支出	399,000		
車輜運搬具購入支出	1,231,090		
什器備品購入支出	146,900	1,776,990	
2 敷金・保証金支出			
3 借入金返済支出 短期借入金返済支出	9,455,680		
1年内長期借入金返済支出	24,733,658	34,189,338	
4 特定預金支出			
5 繰入金支出 その他資金支出合計			35,966,328
当期収支差額			△ 22,214,734
前期繰越収支差額			20,437,751
次期繰越収支差額			△ 1,776,983
(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額 建物建設(購入)額		399,000	
車輜運搬具購入額		1,231,090	
什器備品購入額		146,900	
2 負債減少額 短期借入金返済額		34,287,016	
増加額合計			36,064,006
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額 当期収支差額		22,214,734	
建物・建物付属減価償却額		642,724	
構築物減価償却額		13,466	
繰延資産減価償却額		19,580	
固定資産除却損		5,968,464	
車輜運搬具減価償却額		171,121	
什器備品減価償却額		146,900	
敷金減少額		372,000	
2 負債増加額 短期借入金増加額		7,262,323	
減少額合計			36,811,312
当期正味財産増加額			△ 747,306
前期繰越正味財産			△ 7,291,787
当期正味財産合計			△ 8,039,093

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、前払費用及び有価証券並びに未払金、前受会費及び預り金を含めている。
 なお、前期末当期末残高は、下記3に記載する通りである。

2. 長期借入金の担保に該当する資産はありません。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	357,796	330,153
未収金	3,384,880	3,896,990
前払金		
有価証券		
前払費用	185,334	8,510
合 計	3,928,010	4,235,653
未払金	5,655,794	5,951,716
前受会費		
預り金	61,240	60,920
合 計	5,717,034	6,012,636
次期繰越収支差額	△ 1,789,024	△ 1,776,983

前事業年度の役員名簿

平成21年10月1日から平成22年9月30日まで

NPO法人 法美匠

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	佐藤 美幸	木田郡三木町大字鹿伏327-1-602	平成21年10月1日 ～ 平成22年9月30日	平成21年10月1日 ～ 平成22年9月30日
理事	西原 正則	高松市観光町532-5	平成21年10月1日 ～ 平成22年9月30日	
理事	武下 順子	高松市百間町5-6-401	平成21年11月30日 ～ 平成22年9月30日	
監事	三好貴志男	広島市中区千田町3丁目2番17号	平成21年10月1日 ～ 平成22年9月30日	
理事	磯崎 照雄	木田郡三木町大字氷上1617-8	平成19年10月1日 ～ 平成19年11月30日	

(留意事項)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4で作成してください。
- 2 「役名」欄には、理事・監事の別を記載してください。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票の写し又は住民票に記載をした事項に関する証明書）により証された住所又は居所を記載してください。
- 4 特定非営利活動促進法第15条の規定により、特定非営利活動法人には、役員として理事3人以上と監事1人以上を置かなければなりません。
- 5 特定非営利活動法人の事業期間内に役員であった者全員について記載するとともに、役員就任期間を記載してください。
- 6 役員報酬を受けた役員については、報酬の受けた期間を明記してください。報酬を受けない役員については、当該欄に記載する必要はありません。
- 7 特定非営利活動促進法第2条第2項第1号の規定により、特定非営利活動法人は役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の3分の1以下でなければなりません。
- 8 この書類は、閲覧されます。

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

平成22年9月30日現在

(※通常は法人の事業年度末日現在となります。)

NPO法人 法美匠

氏名	住所又は居所
岩国美和	香川県木田郡三木町下高岡 1237-25
伏見信二	香川県高松市多賀町3丁目 18-6
射場正浩	香川県さぬき市志度 5006-193
小倉泰世	香川県木田郡三木町井戸 4606
伊藤昌子	香川県木田郡三木町大字朝倉 1573-21
白井久美	香川県高松市十川西町 528-3
高橋千穂	香川県木田郡三木町下高岡 4 1 1 2 番地 12
佐藤 絢	香川県木田郡三木町大字鹿伏 327-1-301
白井晃子	香川県木田郡三木町井戸 1223-3
元二君江	香川県木田郡三木町大字井戸 1971 番地

(留意事項)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4で作成してください。
- 2 必ず10人以上の氏名及び住所又は居所の記載が必要です。
- 3 法人及び人格なき社団(任意団体)が社員である場合には、その名称と代表者の氏名を記載するとともに、住所又は居所欄に、法人にあつては主たる事務所の所在地を、人格なき社団の場合は、代表者自宅の住所を記載してください。